

[書評]

アレクサンダー・C. ディーナー、ジョシュア・ヘーガン 『境界から世界を見る：ボーダースタディーズ入門』*

前田 幸男

1. 主権と領域性の変容に向き合い続けて

諸々のイシューと多層的な空間をどのように関連付けながら学生に理解させるかという点で、私自身、教育の場で非常に苦勞してきた。学生によっては、イシュー同士もスケールの異なる空間もまったく結びつかず、バラバラに映る。それらをバンドリングして有機的に節合させるための入門書がなく、それを学生に理解してもらうのに、いつも苦勞していた。その意味で、本書は具体的なイシューを空間的な感性でもって意識させるには格好の書物である。

しかし、こうしたアプローチを学生になぜ教授したいのか。なぜもっと単純に語ろうとしないのか。その理由に答えるには、なぜ境界研究に私が魅せられたのかということから説明した方が話が早いだろう。まずはそこから始めてみたい。

私の場合、世界を理解するために国際関係論を学んだものの、当時、国家中心主義的かつ軍事中心主義的なアプローチが圧倒的に多かったことに対する不満が芽生えていた。そこが出発点だった。1980年代後半から2000年あたりにかけて世界中で散発的に起こってきた金融危機が「カジノ資本主義」(スーザン・ストレンジ)を原因としていることへの関心が世間では高まっていた。そこで国家の退場か否かの論争が続いていたまさしくその時期に、国際関係論が陥っていた「領域の罠」⁽¹⁾から脱却するために、私自身が国家ではなく「グローバル都市」に注目したあたりから、国際関係論の脱構築の旅が始まっていった。他方で、冷戦崩壊と共に民族紛争は多発し、領土問題が散発的に間欠泉の如く湧いて出てくる。その中であって、国境というものが曖昧にされたり、逆に強化されたりを繰り返してきた。いわばこの25年をふり返れば、期せずして国境というものを媒介に、国家が脱領域化と再領域化を繰り返したために、国家論が再燃することとなったのであり(79頁)⁽²⁾、自

* アレクサンダー・C. ディーナー、ジョシュア・ヘーガン著、川久保文紀訳、岩下明裕解説『境界から世界を見る：ボーダースタディーズ入門』岩波書店、2015年。

(1) John Agnew, "The Territorial Trap: The Geographical Assumptions of International Relations Theory," *Review of International Political Economy* 1, no. 1 (1994), pp. 53–80.

(2) 以下の文献も参照。Neil Brenner, *New State Spaces: Urban Governance and the Rescaling of Statehood* (Oxford: Oxford University Press, 2004); サスキア・サッセン著、伊豫谷登士翁監修、伊藤茂訳『領土・権威・諸権利』

DOI : 10.14943/jbr.6.165

らの研究もその推移を追いかける中で形成されていった。

このことは国際関係論において、国家を擬人化して一つのアクターとして語ることを止めなければならないことまでが要求されることを意味した。「国民国家システムに内在する権力と領域との間に固定的な関係があるという前提」(17頁)が、もはや与件ではすまされない前提になってしまったからである。

そこから、歴史的に過去に遡り、「主権国家が併存する」「分権的」「国際社会」という世界観が、系譜学的にどのようなプロセスの中で立ち現れてきたのかについて、各キーワードの一つ一つにカッコをつけ、問い込まなくてはいけなくなった。それは近世でいえば「コンテナとしての国家」⁽³⁾の外部に境界線が延びていく植民地研究と向き合う作業を含み、現代でいえばコントロールのフィールドが内部へと移行することで生じた都市研究の摂取という作業へとつながっていく。そうすると、国際関係論という学問が、もはや領土の内部をブラックボックス化できず、その内部に住む人々の「生」に向き合わざるをえなくなることを意味した。そのプロセスの中で政治学、経済学、社会学、人類学、文化研究、ジェンダー研究といった各分野と遭遇し、国際関係論自らが絶えず変態せざるをえなかったことはある意味必然だったといえる。

2. 統治、主権、領土

「内部に住む人々の生」に向き合い始めれば、今度はその生を一つの「群れ」としてまとめ上げて統治するという営為が見えてくる。それと同時に、その営みに正当性を付与する「主権」(＝領域主権)というものが統治の背後に透けて見えてくる(9頁参照)。この統治や主権というものが作用する領域の「空間」と人々の「アイデンティティ」が一致することもあれば、ズレたり、まったく一致しない場合が起こる。人の移動を前提としたテロ・内乱者・移民・難民・人身売買・麻薬取引・観光といったテーマ群がボーダースタディーズに包摂される理由はここから来ている(15頁、詳しくは第5章参照)。

確かに、近代国民国家の登場は、教会の権威の後退ゆえに、精神・物質両面で人々を支える代替組織として登場してきたという面はある。国民的アイデンティティを構築する場としての学校や大学の公共的役割について本書が指摘していることは、ここと関係する(19頁参照)。近代国民国家において想定されている「市民」とは主権の下に平等な扱いを受けるとされる人々のことだった。そうした国家－国民－国土の、一見、有機的なトリアードが、グローバル化と「ネオリベラルな経済空間の拡散」によってじわじわと浸食され、「特定の階級や制度は広範な特権を獲得する一方で、その他は大いなる差別や規制に直面する」(169頁)こととなった。デヴィッド・ハーヴェイがネオリベラリズムの本質を、人類

グローバリゼーション・スタディーズの現在』明石書店、2011年。

(3) アンソニー・ギデンズ著、松尾精文、小幡正敏訳『国民国家と暴力』而立書房、1999年。

の所得を総体として増加させることはしないで、富める者が更に富むための所得の「再分配」を引き起こす点にあると指摘したことと符合する⁽⁴⁾。それゆえグローバル化へは一国では対処できないという厳しい現実と直面し、世界のいたるところで対応戦略がとられてきたというのが本当のところなのだ。

例えば、欧州連合のような超国家組織が深化していくプロセスは、世俗時代のヴァージョンアップされた統治形態と理解できる(ここで国境は、EUの境界線へとスケールアップしていることがわかる)。また、グローバル・イシューと呼ばれる情報・環境・公衆衛生などの後期近代の諸課題に一国という領域国家を超えて国際諸機関を経由して対応するシステムが構築されてきたこともその流れの中で理解することができる(詳しくは第6章参照)。

確かに、なんらかの線引きをすることは秩序形成の重要な一条件ではあるものの、それだけで秩序について語ることは不可能である。むしろ、もはやボーダーレスな世界がバラ色の秩序を生み出してはくれないことを自覚したからといって、世界をボーダーフルにすれば秩序を取り戻せるといった単純な話ではないとの認識から出発しなければならないだろう(174頁参照)。世界はグローバル化か国家かの二分法では理解できないのだ。そしてどちらか一方に依拠することがいかに危険なことなのかということを本書で確認してほしい。

ここでボーダーレス／ボーダーフルの観点で、もう一歩だけ踏み込んで思考実験をしてみたい。ディーナーとヘーガンの見立てでは、「領域的な影響力から完全に切り離された、政治的、文化的、あるいは経済的権力の展望などあり得ない」(87頁)として、一見、マイケル・ハートとアントニオ・ネグリが国民国家との決別を宣言し、世界は<帝国>の中にすっぽりと入っており、その外部というものは存在しないと論じた<帝国>論と真逆の議論をしているように思える⁽⁵⁾。ところが、「国家権力が安全保障の名の下で増大しながら、同時に、急速なグローバルな経済統合の圧力の下でその権力が減じているように、国境と主権の関係は極めて不安定なままである」(92頁)と論じ、今日の国家には全能感はもはや残っていないと読み取れる分析をしている。そして、

国家は「内部」と「外部」に明確に区切られた容器というよりも、地方、国家、そして「国際(inter-state)」、あるいは「超国家(trans-state)」という概念と一層柔軟に結び付いていると理解される。境界付けに対するこうしたプロセス志向のアプローチは、主権というまさにその考え方を、柔軟で流動的なものとして明らかにし、国境のもつバリア、ブリッジ、そしてフィルターとしての多機能性を再び強調するのである(93頁)。

(4) デヴィッド・ハーヴェイ著、渡辺治監訳『新自由主義：その歴史的展開と現在』作品社、2007年。

(5) マイケル・ハート、アントニオ・ネグリ著、水嶋一憲ほか訳『<帝国>：グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社、2003年。

主権が柔軟で流動的なものであると捉えるのは、〈帝国〉論の存在論でもある。確かに、ハートとネグリが主権の所在は国家から〈帝国〉に移行したと明言するのに対して、ディーナーとヘーガンは〈帝国〉主権という概念は使用しないし、主権は依然として国家に存すると考えている点で、両者は水と油のように見える。

しかし、誤解を恐れずに言えば、どちらの議論にとっても鍵となるのは「国家のギア化」である。「国家のギア化」というのは、世界を円滑に回すためのトランスミッション・ベルトとしての役割を各国は期待されているということ表現する概念である⁽⁶⁾。各国は、より精巧なギアに自らが切り切れるかどうかという意味で自己規律が必要になってくる。例えば、資本や労働力の自由移動、企業のアウトソーシング、国営企業の民営化、テロ、内乱、犯罪カルテルなどの諸課題に、各国は円滑な国際連携主体になるのかどうか、随時問われている状態なのだ。

その観点からすれば、両者は存在論的には類似しているのだ。ただ、前者はあらゆる主体に作動する権力というものを分析するのに鋭さを見せるのに対して、後者はギア化した国家が作動する局面における順応と抵抗の矛盾や両義性を丁寧に理解するための鋭い視角を提供してくれる。

こうした論者たちは、時として相互に否定的であったりするのだが、大事なのはどの角度から現実に入り込みたいのかであり、それに応じてアプローチは変幻自在に駆使すればいいことなのだ。

ところが、上記で指摘したように、国家の領域性が揺らいでいるということによって、これまでの歴史の中で長い間、人々の支えとなってきた「宗教」が統治という次元への再度の浮上を果たしつつあることをわれわれは目撃しているのかもしれないのだ(いわゆる世界の脱魔術化と再魔術化のせめぎ合いという問題)。

3. 政治地理学と政治神学

このグローバル化による領域性の揺らぎに対して人々はどう反応するのか。そのわかりやすい反応はナショナリズムの燃えたぎる光景だろう。ここにきてグローバル化による境界線の揺らぎが、「人間のもつ偏見、信念、思い込み」と共振し、「領土紛争や国境をめぐる対立」(17頁)をかえって激化させていることに気づくこととなり、国家間の領土問題という一見古い 이슈が、統治・主権・アイデンティティといった原理的問題を引っ下げ、装いも新たに登場してくることは興味深い。もちろん上記で指摘したネオリベラルでトランスナショナルな特権階級やエリートの登場は、近代国家とは互いに「平等な市民」が契約によって成り立っているのだという物語の虚構性を隠し切れなくなっている国家の危機的

(6) ちなみに、「国家の国際化(internationalization of the state)」という概念を通して、国家のトランスミッション・ベルト化を論じたのは、ネオ・グラムシアン達でもある。R. W. Cox, *Production, Power and the World Order: Social Forces in the Making of History* (New York: Columbia University Press, 1987).

状況の傍証なのである。そして、だからこそ、ナショナリズムが燃えさかるといふ、負のフィードバック・ループのただ中に、われわれが投げ込まれているということに自覚的でなければならない。そして、このプロセスの中であって、われわれが目にする領土問題というものは、かつての領土問題とは質的に異なるとさえいえる。それはあくなき国富の追求という行為が、190以上もの主権国家が例外なく参加するこのグローバル化した地球というフィールドで繰り返されるサバイバル・ゲームのプライマリー・ルールへと化しつつあるからであり、その延長としての天然資源を見据えた海洋権益(領海、大陸棚、EEZ、深海底、北南極)確保、および領空と宇宙空間を分かちあうカーマン・ラインとその両空間における制空権への熾烈なせめぎ合いだということがわかる(104-111頁)。

しかし、それと同じくらい、その統合のシンボル・レベルでナショナリズムではなく、「宗教」をよりどころにする者が集団となって、近代の発明といわれる主権・領土・管轄権のような政治的な概念・空間・技術といったものの獲得に熱意をもつことは、歴史が単なる反復ではないことを示唆しているといえる。イスラム国などはその最たる例だろう。

皮肉なことに、他の話題は、欧州連合、あるいは汎イスラム主義に基づくある種のカリフの支配権を求めるといった、大規模な超国家的組織への諸国家の統合に及んでいる。これらの異なる事例においてさえ、国境は消滅するのではなく、小規模あるいは大規模な領域的単位を取り囲み、それらを構成している国民国家という実体と同程度の領域性を形成し続けるのである(22頁)。

その意味で、上記の文章は興味深い。なぜなら、世俗時代の現象としてのEUとポスト世俗時代の現象としてのイスラム国の登場が、まったく異なる来歴をもっているにもかかわらず、国民国家体系とは別様の「領域性」を形成しつつあるという意味で共通点をもっているからだ。ただ、イスラム国のカリフを標榜する者、それを信奉する者にとっては、イスラム国とは7世紀あたりへの回帰を目指しているが、イスラム国以外の世界も同時に7世紀に回帰しないがゆえに、かつてと同じ統治体制にはなりえない。

こうした現象をボーダースタディーズが研究対象として引き受けつつも、政治神学的視点からの問い直しは未だ始まってはいないのではないだろうか。それは、この本を超えた課題なのかもしれないが、領域のあり方の変容を捉えようとする政治地理学が、その領域性の連続／断絶の鍵となる「主権」概念と切っても切り離せない以上、その主権が「聖性」というテーマを経由して政治神学に辿り着くことは明らかであり、今後の発展の中で、両分野間の突き合わせと、対話の深化を避けて通れることはできないだろう。

4. 主権の聖性と領域性の関係

その観点からいえば、本書に登場してくる主権の担い手の変化に関する解説には、再考

の余地があるように思われる。これは、いわゆるウェストファリアの神話の問題とも関わってくる⁽⁷⁾。つまり、1648年のウェストファリア条約の締結によって、国家が対内的な至高性を持つようになり、対外的には外交や戦争に携わる唯一の主体としても、「主権」を持つようになったという物語が神話に過ぎなかったという議論である。本書においてもその神話は踏襲されている(例えば56頁)。

書評であるため今回は詳細な検討は避けたいが、簡単に言えば、中世—近世—近代—現代という時代の移行の中で主権国家が形成されてきたという物語は、今挑戦を受けており、この主権国家生成の物語をどの程度、継承するかということが、この分野を研究する者、学ぶ者には問われ始めているのである。

例えば、歴史上の帝国から絶対主義国家への政体の移行の物語にしても、そこに実はそれほど明らかな断絶というものを挙げることは難しい。なぜなら、それは語る角度にもよるのだが、歴史上の帝国のほとんどは「宗教的な基礎を有していた」のであり、「君主は統治するために神からの命令を発し」ていたからだ(43頁)。朕は国家であると言いながら、その権威を神に求めている以上、帝国時代の王と本質は何も変わっていないからである。

同様に、君主主権から国民主権へ取って代わられたという移行の物語も今後さらなる検証が必要だろう。確かに王から国民へと主権者の交代は起きた。しかし歴史を紐解けば、多くの国際政治のテキストが語るようなきれいなシフトではなかったし、逆にシフトしたのかさえ怪しいと指摘することも出来る。例えば、ナショナリズムが世俗時代の宗教であると指摘されるが、これは結局のところ主権が世俗の民に属するのか、それとも世俗の民の上に君臨する聖なるものに属するのかは定かではないからだ。それを問い込み、後者に属するということを強調するのであれば、その議論は前の時代との連続性を帯びてくることになる。またアメリカ革命とフランス革命を同列に挙げ、君主主権が徐々に人民主権や国民主権へと取って代わられたと指摘しているが(58、148-149頁)、アメリカとフランスを同列に語ることは慎重にならざるを得ない。確かに、両国は王の首を切断した国と、王そのものが存在せずに成立した国であり、政教分離規定を置く国ではあるが、かたやライシテを徹底してきた共和国フランスと、大統領就任の度に旧約聖書に手を置くアメリカ合衆国である。ラディカルなイスラム主義者がアメリカを目の敵にする時、そこに千年来の十字軍の物語が重なっていないわけがないのだ。

この国家／超国家のせめぎ合いと、世俗／ポスト世俗のせめぎ合いを交差させながら考察することを可能にさせてくれるところが、私にとってのボーダースタディーズの意義の一つなのだ。ただし、本書で世俗／ポスト世俗のせめぎ合いについての問い込みは十分されてはいない。その先は、このテキストを使う側にかかっているのだろう。今後ボーダースタディーズは、この主権移行の物語の問い直しが、世界のこれまで常識とされてきた時

(7) 明石欽司『ウェストファリア条約：その実像と神話』慶應義塾大学出版会、2009年。

空間認識に対して、どのようなインパクトを持つのかという問題を取り扱わなければならなくなるだろう。

5. 倫理なき現状分析／現状分析なき倫理の双方を排す

最後に、本書には「なぜ境界に着目するのか？」についてのかれらなりの回答を出している箇所があり、そこに触れながら、認識と規範の関係についてボーダースタディーズがどう考えているのかを紹介して論を閉じたい。

帰属意識とアイデンティティに触媒作用を及ぼす境界の能力をうまく活用しながら、排除や「他者」を創出する傾向を減じさせる方法を見出さなければならない。[・・・]われわれは、以下のような倫理的な問いに取り組む必要がある。すなわち、誰のために、誰によって、そして何のために境界は作られるのか？ (24頁)

ここにはすでに境界が果たす機能に敏感に気づき、そこから生まれる様々な問題にも気づき、その問題の解消や改善のための処方箋の提出までをも射程に入れているのがわかる。ここはかつてのロバート・コックスの「理論とは、常に誰かのための、何かの目的のためのものだ」⁽⁸⁾を彷彿とさせる記述だが、それと無関係ではない。国境しかり、境界線を引く行為しかり、これらは現実には、ある現状認識が共有され、国法で確定し、行政がそれを政策に移していく中で出来上がっていく。

この認識から行為へと移る一連の流れの根元には、存在論が横たわっている。「こうだから、こうなのだ」との存在論が不動のものだと考えていけば、線を引くという行為(bordering)自体を歴史的に過去に遡って検証するなどという作業をしようもしないだろうし、関心も持たないのだろう。しかし、ボーダースタディーズの観点からすれば、客観的中立的な「ボーダー」が所与とされることなどありえないのだ。「肝心なのは、あらゆる境界は物語を有しているということである。地図上のすべてのライン、景色におけるすべての標識は、権力と文化のなんらかの複雑な交渉から派生してきたのである」(75頁)。そしてその線引きに内在する暴力性に敏感たりえなければ、それが他者の創出・疎外・排除へと結び付くこともわからない。

その意味で、ボーダースタディーズの最大の魅力は「現場を重視すること」なのかもしれない。理論を出発点に抽象的な議論を延々と続けるスタイルを国際関係論の極北とするならば、ボーダースタディーズのアプローチは巡検を導きの糸として境界を体験し、そこに住む人々の声を聴き、深い考察へと歩みを進めていく。境界と呼ばれる以上、何らかの人々の生きた痕跡がある(77-78頁)。その痕跡を記憶の襞に格納する人々のランドスケ

(8) R. W. Cox, "Social Forces, States and World Orders: Beyond International Relations Theory," *Millennium: Journal of International Studies* 10, no. 2 (1981), pp. 126-155.

プを丁寧に拾い上げていくことがボーダースタディーズの醍醐味なのだろう。

以上を踏まえれば、少なくともディーナーとヘーガンの問題関心を汲み取るとすれば、「倫理なき現状分析」で留まることもありえず、「現状分析なき倫理」だけをぶち上げるような行為もありえないことがわかる。というのも、ボーダースタディーズを重視する研究者の多くは、常にそのボーダーの来歴とその後のあり方に目配りをしているからだ。境界線のあり方を過去－現在－未来のプロセスの中で理解し、そのあり方が倫理的かどうかを問うていく。政治地理学という学問が、そうした側面を伴っていることはここで確認しておきたい。